

令和3年度 福岡市立城南市民センター指定管理者の管理運営に対する評価について

1. 施設概要

- (1)施設名 福岡市立城南市民センター
 (2)所在地 福岡市城南区片江五丁目3番25号
 (3)施設内容 延床面積4,048㎡(鉄筋コンクリート造 地下1階 地上4階建)
 ホール(500席), 第1・2・3会議室, 視聴覚室, 第1・2和室, 実習室, 音楽室, 託児室
 (4)施設の役割 市民の教育、文化の振興、社会福祉の増進に寄与するとともに、地域の連帯意識の高揚に資するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき、市民センターを設置する。(福岡市立市民センター条例より抜粋)

2. 指定管理者

- (1)指定管理者 九電ビジネスフロント・九州メンテナンスJV
 (2)指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

3. 評価方法について

指定管理者より提出された自己評価書等を確認し、指定管理者に対するヒアリングを実施した上で、評価を行ったもの。

※評価のポイント

- (1)管理体制 ○本部と現地の管理体制
 ○人員配置
 ○危機管理・安全対策
 ○経理事務
 ○指導等への対応 等
- (2)運営管理 ○利用者に対するサービスの質の確保及び向上
 ○効果的な集客対策
 ○警備
 ○指定管理者企画事業の取組み
 ○地域や関係団体との関わり方 等
- (3)維持管理 ○建物や設備の法定点検・保全
 ○清掃
 ○緊急修繕 等

4. 市の総合評価

(1)総合評価	C
(2)所見	<p>○管理体制について、施設内の事故を未然に防ぐため、注意喚起の案内貼付や巡回の強化等対策を講じ、利用者の安全を確保している。また、市からの指導等への対応は迅速且つ適切に行っている。なお、指定管理者企画事業の報告書の提出について、遅延が散見されたため、速やかに提出されたい。</p> <p>○運営管理について、指定管理者企画事業は大学との共催や、Webの活用を図る等、工夫して実施している。なお、スタッフ一人一人が利用者に対するサービスの質の確保や向上について意識し、より良い接遇等に取り組むことを期待したい。</p> <p>○維持管理について、清掃が十分になされ施設内は清潔に保たれており、コロナ対策の消毒を丁寧に実施している。また、施設内では省エネルギーへの配慮や、発電時にCO2を排出しない再生可能エネルギー電源に由来する電気契約への手続きを迅速に実施する等、環境に配慮した取り組みを実施している。</p>

- | |
|--|
| <p>A 十分な成果が認められる。業務に対し、積極的な工夫・改善の取組みが行われている。</p> <p>B 成果が認められる。業務に対し、工夫・改善に取り組む姿勢が見られる。</p> <p>C 標準的な業務の水準であり、概ね成果が認められる。(標準)</p> <p>D 業務に対し、改善すべき事項が見られる。</p> <p>E 業務の基準を満たしておらず、すみやかな改善が必要である。</p> |
|--|